株式交換に係る事前開示書面

(会社法第794 条第1項及び会社法施行規則第193 条に定める書面)

2024 年5 月30 日

東海カーボン株式会社

株式交換に係る事前開示事項

東京都港区北青山一丁目2番 3号 東海カーボン株式会社 代表取締役社長 長坂 一

当社と当社の連結子会社であるオリエンタル産業株式会社(本社:山梨県甲府市上条新居町180番地、代表取締役:山家裕司、以下「オリエンタル産業」といいます)は、それぞれ、2024年5月30日付の取締役会決議により、当社を株式交換完全親会社とし、オリエンタル産業を株式交換完全子会社とする株式交換(以下「本株式交換」といいます)を行うことを決定し、同日、当社はオリエンタル産業と株式交換契約(以下「本株式交換契約」といいます)を締結いたしました。

本株式交換に関する会社法第794条第1項及び会社法施行規則第193条に定める当社の事前開示事項は下記のとおりです。

記

- 1. 本株式交換契約の内容 (会社法第794 条第1項) 別紙1のとおりです。
- 2. 会社法第 768 条第1項第2号及び第3号に掲げる事項についての定めの相当性に関する事項 (会社法施行規則第193 条第1号) 別紙2のとおりです。
- 3. 会社法第 768 条第1項第4号及び第5号に掲げる事項についての定めの相当性に関する事項 (会社法施行規則第193 条第2号) 該当事項はありません。
- 4. 株式交換完全子会社についての次に掲げる事項(会社法施行規則第193条第3号)
 - (1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容 別紙3のとおりです。
 - (2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容 該当事項はありません。
 - (3) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容
 - ・ 本株式交換契約の締結 オリエンタル産業は、2024 年 5 月 30 日付の取締役会において、当社との間で本

株式交換契約を締結することを決議し、同日付で株式交換契約を締結しました。 本株式交換契約の概要は、上記1.「本株式交換契約の内容」に記載のとおりで す。

- 5. 当社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容(会社法施行規則第 193 条第4号)
 - ・ 本株式交換契約の締結

当社は、2024 年 5 月 30 日付の取締役会において、オリエンタル産業との間で本株式交換契約を締結することを決議し、同日付で株式交換契約を締結しました。本株式交換契約の概要は、上記 1. 「本株式交換契約の内容」に記載のとおりです。

6. 株式交換が効力を生ずる日以降における当社の債務の履行の見込みに関する事項(会社法施行規則第193条第5号)

会社法第 799 条第1項の規定により、本株式交換について異議を述べることができる 債権者はいないため、該当事項はありません。

以上

別紙1 本株式交換契約の内容

次ページ以降をご参照ください。

株式交換契約書

東海カーボン株式会社(以下、「甲」という。)と、オリエンタル産業株式会社(以下、「乙」という。)は、2024年5月30日付けで、以下のとおり株式交換契約を締結する(以下、「本契約」という。)。

(本契約の目的)

第1条 本契約の当事者は、甲を株式交換完全親会社、 乙を株式交換完全子会社として 株式交換(以下、「本株式交換」という。)を行い、甲は、本株式交換により、乙 の発行済株式(但し、本効力発生日時点において、甲の保有する乙の株式を除く。) の全株式を取得する。

(株式交換の当時会社)

- 第2条 株式交換の当時会社の商号及び住所は次のとおりである。
 - (1) 株式交換完全親会社

商号 東海カーボン株式会社

住所 東京都港区北青山1-2-3 青山ビル

(2) 株式交換完全子会社

商号 オリエンタル産業株式会社

住所 山梨県甲府市上条新居町180番地

(本効力発生日)

- 第3条 本株式交換がその効力を生ずる日(以下、「本効力発生日」という。)は、 2024年7月2日とする。
 - 2 前項の定めにかかわらず、本契約の当事者は、本株式交換の手続進行上の必要性その他の事由により、協議の上、合意することにより本効力発生日を変更することができる。

(本株式交換の対価及びその交付)

第4条 甲は、本株式交換に際して、乙の株主(但し、甲を除く。以下、本条において同じ)に対して、乙の株式に代わる金銭等として、本効力発生日の前日の最終の乙の株主名簿に記載又は記録された株主が保有する乙の普通株式1株当たり27.98株の割合をもって、甲の普通株式を交付する。

(甲の資本金及び準備金の額に関する事項)

第5条 本株式交換に際して、甲の資本金及び準備金の額は変動しないものとする。

(株式交換契約承認株主総会)

第6条 乙は、本効力発生日までに、本株式交換に必要な株主総会の承認を得るものとする。

(株式交換条件の変更及び契約の解除)

第7条 本契約締結の日から本効力発生日の前日までに、①天災地変その他の事由により、甲もしくは乙の財産状態若しくは経営状態に重大な変動が生じた場合、又は②本株式交換の実行に支障となる事態もしくはその実行を困難にする事態が生じた場合には、両者協議し合意の上、本契約の内容を変更し、または本契約を解除することができるものとする。

(本契約書に定めのない事項)

第8条 本契約に定めるもののほか、株式交換に関し必要な事項は本契約の趣旨に従って、甲及び乙が協議の上、これを決定する。

(以下余白)

本契約書成立の証として、本契約書の正本2通を作成し、各々の代表者が記名押印の 上、各社1通ずつ保有する。

2024年5月30日

東京都港区北青山1-2-3 青山ビル東海カーボン株式会社 代表取締役 長坂 一

山梨県甲府市上条新居町180番地 オリエンタル産業株式会社 代表取締役 山家 裕司 別紙2 会社法第 768 条第1 項第2 号及び第3 号に掲げる事項についての定めの相当性に 関する事項

当社は、本株式交換に関して、会社法第 768 条第 1項第2 号及び第3 号に掲げる事項についての定めの相当性に関して、次のように判断しております。

1. 本株式交換に係る割当ての内容

会社名	当社 (株式交換完全親会社)	オリエンタル産業 (株式交換完全子会社)	
本株式交換に係る割当比率 (株式交換比率)	1	27.98(注1)	
本株式交換により交付する株式数	当社普通株式: 228,037株		

- (注1) 小数点以下第三位を四捨五入しております。
- (注2) 株式交換比率及び交付する株式数等

オリエンタル産業の普通株式1株に対し、上記割当比率にて当社普通株式を割当て 交付いたします。

ただし、効力発生日において、当社が保有するオリエンタル産業の普通株式については、本株式交換による株式の割当ては行いません。

本株式交換により交付する当社の普通株式の数は228,037 株となる予定です。なお、当該交付に係る全ての株式について、当社が保有する自己株式(2024年3月31日現在11,728,100株)を充当する予定であり、当社が新たに株式を発行することは予定しておりません。

(注3) 単元未満株式の取扱い

本株式交換に伴い、当社の単元未満株式(100 株未満)を保有することとなるオリエンタル産業の株主の皆様については、当社に関する以下の制度をご利用いただくことができます。なお、金融商品取引所市場において単元未満株式を売却することはできません。

- ① 単元未満株式の買取請求制度(100 株未満株式の売却) 会社法第192条第1項の規定に基づき、当社の単元未満株式を保有する株主の 皆様が、その保有する単元未満株式を買い取ることを当社に対して請求する ことができる制度であります。
- ② 単元未満株式の買増制度(100 株への買い増し) 会社法第194 条第1 項および当社の定款の規定に基づき、当社の単元未満株 式を保有する株主の皆様が、当社に対して、その保有する単元未満株式の数 と合わせて1 単元(100 株) となる数の当社株式を売り渡すことを請求し、こ れを買い増すことができる制度であります。

2. 本株式交換に係る割当ての内容の根拠等

当社の株式価値については、当社の普通株式が東京証券取引所プライム市場に上場していることから、市場株価法を採用して算定いたしました。市場株価法では、2024年4月30日を算定基準日として、当社普通株式の東京証券取引所プライム市場における算定基準日の終値、算定基準日までの直近1ヶ月間の終値単純平均値、算定基準日までの直近3ヶ月間の終値単純平均値及び算定基準日までの直近6ヶ月間の終値単純平均値を用いて評価を行いました。なお、それぞれの算定結果は以下の通りになりました。

算定基準日の終値	1,049円
直近1ヶ月間の終値単純平均値	1,033円
直近3ヶ月間の終値単純平均値	1,012円
直近6ヶ月間の終値単純平均値	1,039円

これに対して、オリエンタル産業の株式価値については、本株式交換に用いられる株式 交換比率の検討に際し、その公平性・妥当性を確保するため、当社及びオリエンタル産業 から独立した第三者算定機関であるデロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザリー (以下「デロイト」といいます) に算定を依頼いたしました。

デロイトは、オリエンタル産業の普通株式については、非上場であり、また、類似上場会社がないことから市場株価法及び類似上場会社法は採用せず、他方、その株式価値の源泉は将来の収益獲得能力にあることから、修正簿価純資産法ではなく、将来の事業活動の状況に基づく収益獲得能力を評価に反映させるためにディスカウンテッド・キャッシュ・フロー法(以下「DCF法」といいます)を用いて株式価値の算定を行いました。

デロイトがDCF法に基づき算定した、オリエンタル産業の1株当たりの株式価値の算定結果は以下のとおりとなりました。

	算定結果(円/株)
DCF法	$24,744 \sim 33,051$

なお、デロイトがDCF法による算定の前提としたオリエンタル産業の事業計画において、大幅な増減益が見込まれている事業年度はありません。また、当該事業計画は、本株式交換の実施を前提としていません。

上記算定手法による当社の普通株式1株当たりの株式価値を1とした場合の株式交換比率の評価レンジは、以下のとおりとなります。

採用した	林子去格儿 茶の答点外田	
当社	株式交換比率の算定結果	
市場株価法	DCF法	24. 45 ~ 31. 51

別紙3 株式交換完全子会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容 次ページ以降をご参照ください。

事業報告

(2023年1月1日から2023年12月31日まで)

1. 当事業年度の事業の状況

(1) 事業の経過及び成果

当事業年度(2023年1月1日から2023年12月31日)における世界経済は、 地政学リスクの拡大やインフレ抑制の対処が要因となり、欧州をはじめとした先進国及び 地域では低調な経済状況が続きました。

日本国内においては、円安に伴う物価上昇などもありましたが、コスト増への価格転嫁、 賃金の上昇、インバウンド需要の回復も進みました。

当社の業績は、生産性の向上や売価の改定に努めましたが、好調な一部門を除き、市況 回復の遅れに大きく影響を受けました。

この結果、当事業年度の売上高は前期比1.2%減の13億90百万円となり、経常利益 は前期比9.0%減の2億34百万円となりました。

製品別の概況は次の通りです。

「FC加工」(特殊炭素製品の精密加工)

半導体関連向けが好調に推移し、売上高は前期比10.2%増の8億96百万円となり ました。

「人造黒鉛粉」

主要顧客である自動車関連は、生産調整は終了したものの未だ受注には至らず、売上高は前期比15.8%減の1億65百万円となりました。

「筆記用具芯・ヒューズ用抵抗体」

筆記具業界全体の景気が回復せず、売上高は前年同期比22.5%減の2億21百万円となりました。

「その他 (離型剤、商事部門)」

離型剤は自動車部品向けの受注減、商事部門も自動車部品向け天然黒鉛粉の受注減が影響し、 売上高は前期比4.8%減の1億8百万円となりました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益状況の推移

(単位:千円)

						V-1-120 • 1 1 17
	区分		2020年12月期 (第69期)	2021年12月期 (第70期)	2022年12月期 (第71期)	2023年12月期 (第72期)
売	上	高	1, 097, 541	1, 337, 337	1, 406, 701	1, 389, 611
経	常利	益	102, 779	201, 873	257, 222	234, 029
当	期純利	益	65, 826	154, 142	168, 535	150, 026
総	資	産	2, 129, 537	2, 355, 362	2, 548, 962	2, 671, 895
純	資	産	1, 825, 142	1, 947, 190	2, 118, 107	2, 294, 133

2. 会社の概況 (2023年12月31日現在)

(1) 主要な事業内容

当社は、「特殊炭素製品の精密加工」、「人造黒鉛粉」、「筆記具用黒芯、色芯」を主要な事業としております。

(2)株式の概況

イ. 発行可能株式総数 320,000株ロ. 発行済株式の総数 80,000株ハ. 株主数 11名

ニ. 主要株主

株主名	持株数	持株比率
	株	%
東海カーボン株式会社	66, 850	83.6
葉 山 政 夫	4, 500	5. 6
三菱鉛筆株式会社	4, 000	5.0

(3) 主な設備投資の状況 (購入金額5百万円以上)

- ・平面研削盤(中古)アマダ TECHSTER-D1 (FC 加工) 5.2百万円(2023年3月)
- 新総合事務所 87.8百万円(2023年2月)

(4)本店、工場

本社·工場 山梨県甲府市上条新居町180番地

(5)従業員の状況

- 従業員数 74名(前期末比 +1名)
- 平均年齢 47.7歳平均勤続年数 16.9年

借入金の増減

短期借入金、長期借入金ともございません。

3. 取締役及び監査役

取締役及び監査役

以种议及い監直议				
地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況		
取締役社長 (代表取締役)	山家裕司	全般		
取締役	植野英彦	製造部 部長 兼 技術部 部長		
取締役	進 英雄	東海カーボン株式会社 ファインカーボン事業部長		
監査役	掛橋和幸	東海カーボン株式会社 監査役		

4. 取締役及び監査役の報酬等の総額

取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	報酬等の総額
取締役	3名	16, 340, 000 円
監査役	1名	0 円
合 計	4名	16, 340, 000 円

(注)1. 平成2年(1990年)6月定時株主総会決議による取締役報酬限度額は、 年額35,000,000円であります。

(報酬限度額には使用人兼務役員の使用人分給与は含みません)

 昭和57年(1982年)6月定時株主総会決議による監査役報酬限度額は、 年額12,000,000円であります。

貸借対照表

2023年12月31日現在

2023年12月31日現任 (単位					
科 目	金 額	科目	金 額		
資産の部		負債の部			
流動資産	1, 895, 376	流動負債	268, 001		
現金及び預金	490, 463	支払手形	3, 304		
受取手形	16, 935	買掛金	102, 955		
売掛金	242, 307	電子記録債務	46, 422		
電子記録債権	17, 200	未払金	30, 066		
商品	17, 477	契約負債	33		
製品	103, 819	預り金	18, 482		
半製品	39, 555	未払法人税等	36, 200		
原料	156, 535	賞与引当金	28, 500		
貯蔵品	3, 725	未払消費税等	2,011		
短期貸付金	807, 916	その他	30		
その他流動資産	7, 445	固定負債	109, 761		
貸倒引当金	△ 8,000	従業員退職給付引当金	104, 245		
		役員退職慰労引当金	5, 517		
固定資産	776, 519				
有形固定資産	599, 633	負 債 合 計	377, 763		
建物	279, 293	純 資 産 の 部			
構築物	44, 401	株 主 資 本	2, 217, 396		
機械装置	103, 964	資本金	40,000		
車両運搬具	2, 626	利益剰余金	2, 177, 396		
工具器具備品	11, 344	利益準備金	10,000		
土地	158, 005	その他利益剰余金	2, 167, 396		
建設仮勘定	0	別途積立金	1, 420, 000		
無形固定資產	4, 604	繰越利益剰余金	597, 371		
ソフトウェア	3, 281	当期純利益	150, 026		
設備利用権	1, 323	評価・換算差額等	76, 736		
実用新案権	0	その他有価証券評価差額金	76, 736		
投資その他の資産	172, 283				
投資有価証券	163, 663				
その他の投資	1, 284				
繰延税金資産	7, 336	純 資 産 合 計	2, 294, 133		
資 産 合 計	2, 671, 895	負債及び純資産合計	2, 671, 895		

損益計算書

自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日

(単位:千円)

				(単位:十円)
項	目	科目	金	額
		売上高		1, 389, 611
	営業	売上原価		1, 039, 013
	営業損益	売上総利益		350, 598
	の部	販売費及び一般管理費		120, 835
経		営業利益		229, 763
経常損		営業外収益		
益の	営	受取利息	427	
部	業外担	受取配当金	3, 099	
	損益の	雑収入	1, 332	4, 858
	部	営業外費用		
		雑損失	592	592
		経常利益		234, 029
	特別	特別損失		
	損益	固定資産除却損・取壊費用他	6, 109	6, 109
		税引前当期純利益		227, 920
		法人税、住民税及び事業税	83, 661	
		法人税等調整額	△5, 767	
		当期純利益		150, 026

2023年12月期(第72期)株主資本等変動計算書

自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日

(単位・円)

						(単位:円)	
	株主資本						
		利益剰余金					
	資本金		その他利	その他利益剰余金		株主資本	
		利益準備金別途積立金		繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	合計	
当期首残高	40,000,000	10, 000, 000	1, 420, 000, 000	607, 370, 513	2, 037, 370, 513	2,077,370,513	
当期変動額							
別途積立金へ積立					0		
剰余金の配当				△ 10,000,000	△ 10,000,000	△ 10,000,000	
当期純利益				150, 025, 832	150, 025, 832	150, 025, 832	
株主資本以外の項目の当期変動 額 (投資有価証券の時価評価差 額)							
当期変動額合計			0	140, 025, 832	140, 025, 832	140, 025, 832	
当期末残高	40, 000, 000	10, 000, 000	1, 420, 000, 000	747, 396, 345	2, 177, 396, 345	2, 217, 396, 345	

	評価・換	評価・換算差額等		
	その他 有価証券 評価差額金	操等 価差額 合計	純資産合計	
当期省残高	40, 736, 729	40, 736, 729	2, 118, 107, 242	
当期変動額				
別途積立金へ積立			0	
剰余金の配当			△ 10,000,000	
当期純利益			150, 025, 832	
株主資本以外の項目の当期変動 額 (投資有価証券の時価評価差 額)	35, 999, 449	35, 999, 449	35, 999, 449	
当期変動額合計	35, 999, 449	35, 999, 449	176, 025, 281	
当期末残高	76, 736, 178	76, 736, 178	2, 294, 132, 523	

注記表

重要な会計方針に関わる事項に関する注記

- 有価証券の評価は、決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は洗 替法により処理)を採用しております。
- 2. 棚卸資産の評価方法及び評価基準

月別総平均法による原価法に基づく低価法(貸借対照表価額については収益性の低 下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

3. 有形固定資産の減価償却は、原則として定率法によっております。 但し、1998年4月1日以降取得した建物(建物付属設備を除く)並びに 2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

 建物 (建物附属設備含む)
 7~38年

 構築物
 7~30年

 機械装置
 2~10年

 車両運搬具
 2~6年

 工具器具備品
 2~20年

無形固定資産の減価償却は、定額法によっております。

- 貸倒引当金については、債権の貸倒による損失に備えるため、個々の債権の回収可能性を勘案して計上しております。
- 賞与引当金は、従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給対象期間のうち当期に属する3か月分の見積額を計上しております。
- 従業員退職給付引当金は、従業員の退職金支給に備えるため、当社期末退職金支給規 定額と同額を見積計上しております。
- 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく見積額 を計上しております。
- 8. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額
 1,763,222,119 円
 関係会社に対する短期金銭債権
 854,049,088 円

3. 関係会社に対する短期金銭債務 65,543,217 円

 資産につき設定している担保権の明細(2023年12月31日現在) 該当ありません。

損益計算書に関する注記

関係会社に対する売上高 328,282,313 円
 関係会社からの仕入高 175,450,371 円

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類および総数に関する事項 当会計年度末における発行済株式の総数 80.000株

2. 当会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

(1) 2023年3月17日開催の定時株主総会決議による配当

① 配当金の総額 10,000千円

②1株当たりの配当金 125.0 円

③ 基準日 2022年12月31日

④ 効力発生日 2023年 3月20日

3. 当会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

① 配当金の総額 10,000千円

②1株当たりの配当金 125.0 円

③ 基準日 2023年12月31日 ④ 効力発生日 2024年 3月21日

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金の否認等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額であります。

関係会社に対する債権及び債務の明細

(1)債権の明細

(単位:円)

	短期金銭債権			
	売掛金	未収入金	短期貸付金	승카
東海カーボン㈱	1, 366, 486	0	807, 915, 873	809, 282, 359
東海ファインカーボン(株)	41, 906, 729	0	0	41, 906, 729
東海マテリアル㈱	2, 860, 000	0	0	2, 860, 000

(2) 債務の明細

(単位:円)

				(十四・11)
	短期金銭債務			
	買掛金	支払手形		승計
東海カーボン(株)	59, 367, 567	0		59, 367, 567
東海ファインカーボン(株)	6, 175, 650	0		6, 175, 650

取締役、監査役または支配株主との間の取引等の明細

(単位:円)

				1 1 1 1 1 1 1 1 1
支配株主名	取引の種類	取引内容	取引金額	期末残高
	製品の売上高	特殊炭素製品の精密 加工ほか	16, 644, 920	1, 366, 486
東海カーボン㈱(親会社)	仕 入 高	特殊炭素製品加工素材 及び加工粉の購入	116, 806, 483	59, 367, 567
	営業外の収入	測定費用の負担ほか	0	0

以上

監查報告書

私は、2023年1月1日から2023年12月31日までの事業年度の取締役 の職務の執行に関して、監査いたしました。本監査報告書を作成し、以下 のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会に出席し、取締役及び使用人等からその職務執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な書類等を閲覧し、業務並びに財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその付属明細書 について検討いたしました。

さらに、会計帳簿またはこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度 に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別 注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に 違反する重大な事実は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況すべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2024年2月14日

オリエンタル産業株式会社

監査役 掛橋和幸 印